

総務委員会

ふるさと応援寄附金推進事業

Q 総務省からの指導により、本市では返礼品の還元率を10月から送料別の30%にするとのことだが、指導が全国的に徹底されると、本市は高還元率で高額寄付を集める自治体より、有利になると思うが、今後の戦略は。

A 約8割の自治体が10月から還元率を30%にするとの情報もある。また、家電や高額商品も不適當との指導であり、農・水産物や加工品など地元物産にこだわった商品が多数ある本市は有利である。

Q ふるさと納税はその用途についても寄附者の関心が高いため、PRをしっかりとっていく。さらに、本市が注力する創業支援を通じ開発された優れた商品を返礼品に加え、返礼品の魅力を高めるとともに、創業者の支援にもつなげたい。

【財務部企画財政課】

各常任委員会へ付託された件数

総務委員会	議案 4 件
産業建設委員会	承認 1 件・議案 3 件
文教厚生委員会	議案 8 件

公債費の繰上償還について

Q 繰上償還の今後の予定は。

A 財政健全化計画により計画的に実施している。しかし、普通交付税の合併算定替えによる減額や、少子化対策としての独自施策による扶助費の増大等により経常収支比率が上昇傾向にあり、財政の硬化化が懸念される。今後とも財政指標等を注視し、状況によっては予定している繰上償還よりも増やすことも考える必要がある。

【財務部企画財政課】

コミュニティ推進事業について

Q 山田・館浦地区まちづくり運営協議会の拠点施設整備の工事請負費は、面積や工事費の上限を定めているのか。他地域での整備と不公平がないように。

A これまで整備してきた地区の実績を踏まえ協議を行っている。

Q 今後のまちづくり運営協議会の設立予定については、紐差地区が12月、中津良地区が今年度中の設立を目指しており、残り4地区のうち根獅子地区、中野地区は、本年度から説明に入り、平成31年度までに全ての地区で協

A 財政健全化計画により計画的に実施している。しかし、普通交付税の合併算定替えによる減額や、少子化対策としての独自施策による扶助費の増大等により経常収支比率が上昇傾向にあり、財政の硬化化が懸念される。今後とも財政指標等を注視し、状況によっては予定している繰上償還よりも増やすことも考える必要がある。

産業建設委員会

平戸市空家等対策協議会条例の制定について

Q 確認済みの危険空き家35件は、協議会での決定で、命令が出され、空き家解体の可能性は出てくるのか。

A 行政代執行・代執行で空き家解体の可能性はある。助言・指導、勧告までの間に所有者と問題の解決を図りたい。

【建設部都市計画課】

(仮称)平戸観光交流センター活用事業について

Q 検討資料作成に係るコンサル委託の内容は、中間報告に際の整備パターンのパース図・概算工事費などの作成であるが、先に本委員会が所管事務調査報

議会を立ち上げたい。早くから設立している地区と、まだ設立できていない地区とのコミュニティのまちづくりに対する温度差が既にあり、遅ればその差は広がる、市全体の足並みをそろえるためにも早く立ち上げるよう努力するよう。

【総務部地域協働課】

世界遺産登録推進事業について

Q 今回の補正の経緯は。

A 世界遺産登録を推進する平戸市民の会の中で春日の棚田米をバチカンに献上する提案があったこと、また、コメを持つていくことの法的問題の調査や、駐日バチカン市国ローマ法王庁大使館へ問い合わせをする中で、11月開催予定のバチカン国際音楽祭に平戸名誉大使の西本智実氏が出演予定であり、併せて届けるのがよいとのアドバイスを受けたため。

Q 訪問の目的と効果は。

A 目的は、バチカン関係者(枢機卿)に春日の棚田米を届けることにより、①450年以上、キリシタン信仰を継続し、オラシヨを口伝で伝えてきた「平戸市」の情報発信を国内外に広

文教厚生委員会

平戸市介護保険条例の一部改正について

Q 介護認定審査会の委員任期を2年から3年に延長する理由は。

A 本審査会の委員は、平成27年の改選時に24人中23人が継続して就任しており、これまでも多くの委員が継続している。任期延長について合同審査会の際に提案し、了承を得ている。

【市民福祉部福祉課】

平戸市教職員住宅条例の一部改正について

Q 市内の教職員住宅数および空室数は。

A 住宅は51戸あり、うち7戸(度島3戸、大島4戸)が現在空室である。

また、今回廃止する度島の住宅2戸の処分について、解体を予定していたが、訪問介護事業所として利用したい旨の申し出がなされている。しかし、この土地は、市有地でなく個人からの借地のため、市が申出者へは直接譲渡することはできない。

【教委教育総務課・学校教育課】

平戸市立学校設置条例及び平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について

Q 学校統廃合後の中津良小学校・堤小学校活用方針は、面校区に設立予定の活用検討組織により統廃合後の施設をどのように使い地域の活力を生むか、地元の意見を取り入れ、全庁的に取り組む。

A 統廃合後の体育館の使用料や管理経費はどうなるのか。先例を参考にし、継続して使用できるよう、準備を進めていく。

Q 今後も統廃合により廃校になる学校が出る可能性があり、統廃合後の施設活用については、一定のルールを作るべき。また、地元だけで施設の活用の方針を決定するには限界があるため、市からもアイデアを積極的に提案してほしい。

審査の際に説明資料の準備不足等により、的確な答弁ができないことがあり、これまでの反省が生かされていない。また、統廃合後の施設の活用は、地元住民に寄り添った対応をして

告の中で示した「新築とすることで検討を進めること」の意見反映などはされるのか。

【文化観光商工部観光課】

就学対策事業について

Q 認定者が平成29年度に急増している要因は。

A これまでは、制度の案内を児童・生徒に配布した後、申請を希望する世帯に申請書を渡して申請するという手続きをとっていたが、平成29年度から案内と申請書を合わせて配布したため。

【教委教育総務課・学校教育課】

国保特別会計補正予算中 鍼灸施術助成事業について

Q 市内に鍼灸院は何力所あるのか。

A 指定の鍼灸院は4力所(平戸北部2、平戸中部1、生月1)あり、助成は1日1回8000円で月に10回が上限である。

【市民福祉部保健センター】

委員会報告



く行うこと、②世界遺産候補地のPRを最終的に棚田の保全活動につなげること。

効果は、①音楽祭が世界35カ国に向け発信され、話題性があり、西本氏の活躍に相乗して潜伏キリシタンの伝統文化について情報発信を行えること、②バチカンにコメを献上したことを地域の誇りに繋げ、その話題をきっかけに景観保全の推進や棚田で採れたコメの活用を地域内外に波及させること。

Q 世界遺産登録推進事業というより、登録後のための事業のように感じるが。

A 登録推進に向けた普及啓発も含んではあるが、登録後の活用につなげることに重きを置いたものである。棚田米の活用は、現在、市内事業者が日本酒を製造中であり、菓子も検討されている。

ストーリー性と十分な戦略性を持つこと。農林サイドと連携を図ること。地元住民の現状と将来展望を踏まえ事業を実施することが肝要である。

【文化観光商工部文化交流課】